

ともに創り、ともに生きるまち葛城

☺ 広報

かつらぎ

2015

11

Vol.134

わたしたち、かつらぎびと
弓手研平さん

マイナンバー制度
11月中旬から通知カードを送付します！

葛城の秋を満喫しよう
葛城山麓ウォーク！

けはやまつりで相撲館名誉館長の
河内家菊水丸さんが河内音頭を披露

通知カード・個人番号カード交付申請書

マイナンバー制度

いよいよ 11月中旬から！ 通知カードの送付がスタート！

※葛城市にお住まいの皆さまには、10月からではなく11月中旬から送付します。



こんにちは！マイナンバーキャラクターのマイナちゃんです！
いよいよ11月中旬から通知カードの送付が始まります！
今月は、皆さんにお届けする通知カードの内容や
個人番号カードの申請方法について説明するよ！

皆さんにお届けする封筒



裏面には、「まいなんば一つうち」と
点字してあります。

通知カードは1世帯に1通、この封筒に入れて送付します！
確実に皆さんにお渡しするため、
簡易書留（転送不要）でお届けするよ！



この部分を切り離すと「通知カード」
になります。行政手続き等で必要とな
りますので大切に保管してください。
※「通知カード」は紙のカードです。
身分証明書としては使えません。

(表面)

通知カード
個人番号 0123 4567 8901
氏名 番号 花子

住所 ○○県△△市□□町○丁目△番地 1-1-1

平成27年3月31日 生 性別 女 △△市長 123456789

個人番号カード交付申請書
申請書ID 1234 5678 9012 3456 7890 123

氏名 番号 花子

住所 ○○県△△市□□町○丁目△番地 1-1-1

生年月日 平成27年3月31日 性別 女

顔写真貼付欄
サイズ (縦4.5cm×横3.5cm)

申請日 年 月 日

申請者氏名 (自署) 印

15歳未満の方、成年被後見人の方が申請を行う場合は、法定代理人の方が、以上の「代理人(署名)」にご記入ください。

申請の際は、同時に「通知カード」をご記入ください。

※郵送の際は、必ず「通知カード」を封筒に入れて送付してください。

※申請書の記載事項のうち、*印の付いた項目に誤りや変更がある場合は、申請は受け付けませんので、本申請書は送付せず、お住まいの市町村窓口にお問合せください。

※切り取った紙は、お問合せの際に必要となりますので、通知カードと併せて大切に保管してください。

(裏面)

顔写真貼付欄
サイズ (縦4.5cm×横3.5cm)

申請日 年 月 日

申請者氏名 (自署) 印

15歳未満の方、成年被後見人の方が申請を行う場合は、法定代理人の方が、以上の「代理人(署名)」にご記入ください。

申請の際は、同時に「通知カード」をご記入ください。

※郵送の際は、必ず「通知カード」を封筒に入れて送付してください。

※申請書の記載事項のうち、*印の付いた項目に誤りや変更がある場合は、申請は受け付けませんので、本申請書は送付せず、お住まいの市町村窓口にお問合せください。

※切り取った紙は、お問合せの際に必要となりますので、通知カードと併せて大切に保管してください。

個人番号カードを申請するときは…
「通知カード」を切り離したものが
「個人番号カード申請書」です。

- 郵送で申請
個人番号カードの申請書にご本人の顔写真を貼り、返信用封筒に入れて郵便ポストへ。
- オンラインで申請
スマートフォンのカメラで交付申請書のQRコードを読み取り、WEBサイトから申請することも可能です。

上の図は②の通知カードを大きくしたものだよ。これ1枚で通知カードと個人番号カード申請書の2つを兼ねているから注意してね！
個人番号カードの申請の際は、通知カードを切り離して郵送してね！



平成 28 年 1 月～ 個人番号カードの受け取り開始

※平成 28 年 1～3 月頃に葛城市から他の市区町村へ異動する予定の方は、新しい住所地へ異動してから、個人番号カードを申請してください。異動前に個人番号カードを申請しても、新しい住所地で受け取ることができません。ご注意ください！

ご注意ください！～マイナちゃんからのお知らせ～

個人番号カードが交付されることにより、

- 住民基本台帳カードの新規発行の受付は、11月27日(金)で終了します！
- 住民基本台帳カードへの電子証明書の新規発行・更新の受付は、12月22日(火)17時で終了します！



受付期間終了後は、個人番号カードを申請していただくこととなります！
特に電子証明書を利用してe-TAXをされている方は、個人番号カードの交付が確定申告時期までに間に合わない可能性がありますので、来年の3月までに電子証明書の期限が切れる方は、上記の日程までに更新申請をご検討ください。
詳しくは、市民窓口課までお問い合わせください！！

葛城市専用ダイヤル 【☎ 0570・078・175】 (通話料がかかります)
受付時間 8:30～17:15 (土・日・祝日・年末年始を除く)

- 通知カード・個人番号カードに関することは、こちらのダイヤルへお問い合わせください。
- 葛城市専用ダイヤルは、市民窓口課職員が順次対応しております。大変混雑することが予想されますので、ご了承ください。

マイナンバー制度全般に関するお問い合わせは 【☎ 0570・20・0178】



封筒に入っているもの

- ①宛名台紙 (お問い合わせ先記載あり)
- ②通知カード
- ③説明用パンフレット (8ページ3つ折)
- ④個人番号カード申請書の返信封筒

通知カード
個人番号 0123 4567 8901
氏名 番号 花子

住所 ○○県△△市□□町○丁目△番地 1-1-1

平成27年3月31日 生 性別 女 △△市長 123456789

個人番号カード交付申請書
申請書ID 1234 5678 9012 3456 7890 123

氏名 番号 花子

住所 ○○県△△市□□町○丁目△番地 1-1-1

生年月日 平成27年3月31日 性別 女

顔写真貼付欄
サイズ (縦4.5cm×横3.5cm)

申請日 年 月 日

申請者氏名 (自署) 印

15歳未満の方、成年被後見人の方が申請を行う場合は、法定代理人の方が、以上の「代理人(署名)」にご記入ください。

申請の際は、同時に「通知カード」をご記入ください。

※郵送の際は、必ず「通知カード」を封筒に入れて送付してください。

※申請書の記載事項のうち、*印の付いた項目に誤りや変更がある場合は、申請は受け付けませんので、本申請書は送付せず、お住まいの市町村窓口にお問合せください。

※切り取った紙は、お問合せの際に必要となりますので、通知カードと併せて大切に保管してください。

封筒の中には、全部で4つ
入っているよ！簡易書留が届いたら中身を確認してね！

個人番号カードを申請するには、②の通知カードに必要な事項を記載して、④の個人番号カード申請書の返信封筒に入れて投函してね！



②通知カード
+ 個人番号カード交付申請書兼発行申請書
+ 音声コード台紙
※世帯人数分 (1通で最大8人まで)



②



③



①

今年、開館25周年を迎える葛城市相撲館「けはや座」。10月10日～12日の3日間、「けはやまつり」を開催しました。相撲館名誉館長の河内家菊水丸さんと山下市長のトークショーや河内音頭の披露、大相撲佐渡ヶ嶽部屋力士らが相撲の禁じ手を面白おかしく紹介する「初っ切り」、市内外から集まった総勢35名の女性による「大和なでしこ相撲大会」等、イベントが盛りだくさん。会場は大いに盛り上がりました。大和なでしこ相撲大会の初代横綱に輝いた、遠藤ならぬ近藤さんは「来年も大会があれば参加します！」と宣言しました。

相撲の魅力を発信！ けはやまつり

相撲館開館 25 周年記念

①初っ切りを披露する佐渡ヶ嶽部屋の琴宏梅さん(写真左)と琴隆成さん(写真右)
②尻相撲大会決勝戦！③河内家菊水丸さんと山下市長が相撲を熱く語りました

相撲発祥の地、奈良をPR！



10月4日、相撲発祥の地の奈良をアピールしようと相撲ツアーイベントが奈良県の主催で行われ、大相撲伊勢ノ海部屋所属力士らが市相撲館を訪れました。甲山親方が相撲解説を行い、大銀杏の結い方実演や勢関の相撲甚句に会場を埋め尽くした参加者から拍手が沸き起こりました。

勢関は、「相撲の開祖ゆかりの地に足を運ぶことができ感謝です。先人に想いを馳せ、今後とも精進していきます」と話していました。

河内家菊水丸さんが相撲館の資料を整理



相撲館名誉館長の河内家菊水丸さんが、所蔵資料の整理に取り組んでいます。作業を行うのは今回で4回目。写真は、昭和50年に販売された貴ノ花の記録映像(藤田久寄贈)。河内家菊水丸さんは、「当時、私は小学6年生でこの映像を購入するのは夢のまた夢でした。母に連れられ観戦した日のことを思い出します。皆さんがテレビで見る角度ではないだけに、整理後は皆さまにもぜひ見ていただきたいです」と話していました。



9月20日、新庄第1健民運動場で第11回葛城市民体育祭が開催されました。今年も秋の晴天に恵まれ、各大学の代表選手たちは力一杯の応援を受けながら、はつらつとしたプレーを繰り広げていました。

お昼には、葛城市スポーツアドバイザーのバンビシャス奈良のダンスチーム、バンビナスが登場。華麗なチアダンスを披露した後、参加者たちも一緒に踊りました。また、バンビシャス奈良の選

手のサイン会やフリースローコーナーも設けられました。公開演技やオープン競技などでは、応援席のテントから応援の声が絶えず、市民参加のレクリエーションスポーツの場として、秋の一日を楽しんで過ごしました。

なお、上位の総合成績は次の通りです。

優勝	長尾
準優勝	勝根
第3位	竹内
第4位	笛堂
第5位	寺口

秋空のもと、 44のまちの 笑顔が輝く スポーツの祭典 第11回葛城市民体育祭

まちのニュース
Special

葛城市に44あるひとつひとつのまち(大字)。この日はまちの人々が力を合わせ、年に一度のスポーツの祭典を楽しみます。

今年11回目を迎えた葛城市民体育祭には、葛城市スポーツアドバイザーのバンビシャス奈良も応援に駆けつけ、会場は大いに盛り上がりました。





生ごみの減量化は、生ごみ処理機で！

家庭用生ごみ処理機の購入費用が補助されます

▶環境課

こんな悩みに、さようなら！



生ごみの日まで置き場に困っている！



生ごみのニオイが部屋から抜けない！



溜まった生ごみのムシが心配！



ごみ置き場が動物に荒らされる！

家庭用生ごみ処理機を購入した方に、補助金を交付しています。

一般ごみの年間排出量の約3割以上を生ごみが占めているとも言われており、生ごみ減量化に、家庭用電気生ごみ処理機などを用いた一般家庭での取組が、大変重要になってきています。

生ごみを少しでも減量することがダイオキシンの低下につながります。また、生ごみを有効利用することによって堆肥などの資源にもなります。

交付対象者

市内に住所を有している方で、購入した処理機を設置し、適正に維持管理ができ、処理機により堆肥化されたものを、適正に管理することができる方

補助金の額

購入価格（消費税込み）の1/2に相当する額
ただし限度額は30,000円

申請方法

補助金の申請には、申請書に領収書を添えて市役所環境課へ提出してください。申請書は、環境課の窓口で配布しています。

葛城っ子スペシャルショット



みんなの楽しみ“パパと遊ぼう！”

忍海幼稚園



平日、仕事を休むことができるお父さんに幼稚園へ来ていただき、子どもたちと一緒にダンスをしたり、ゲームをしたりして触れ合って遊ぶ機会を年に3回設定しています。

最初は、照れくさそうにしているお父さんも、子どもたちと遊んでいるうちにだんだん童心に戻り、本気になって遊んでくださいます。

このように、家ではなかなか子どもと遊ぶことができないお父さんに、子どもと遊ぶ楽しさを味わってもらうことができます。また、子どもたちにとっても友達のお父さんとかかわる絶好の機会だと考え、今後も内容を充実させていきたいと思っています。



いつまでもお元気で健康と長寿を祝って 葛城市敬老会

敬老の日の9月21日、新庄文化会館マルベリーホールで午前・午後の部に分かれて「敬老会」を開催しました。

70歳以上の方、約900名が参加され、米寿を迎えられた方22名も元気に参加していただき、長寿をお祝いしました。

式典の後、都ひばりさんの歌謡ショーをはじめ、漫才などの余興を楽しんでいただきました。

平和の誓い、新たに戦没者追悼式

10月1日、新庄文化会館マルベリーホールで、市主催の戦没者追悼式が、しめやかに執り行われました。

この式には、かつての戦争で亡くなられた方の遺族や関係者、来賓など約300名の参列のもと、全員でご英霊に対し、黙祷を捧げ献花を行いました。

祖国の尊いしづえとなられた戦没者の方々に対し、謹んで哀悼の意を表します。



市内各小学校で秋の運動会！ 當麻小学校では「當麻音頭」が復活

10月3日、市内の各小学校で運動会が開催されました。

今年創立140周年を迎えた當麻小学校では、児童も来場者も全員が参加できるプログラムとして「當麻音頭」を企画。當麻音頭は旧當麻町時代に作られ、當麻寺や二上山の魅力が歌われています。

秋晴れのグラウンドに「♪當麻へ～當麻へ～どんとこい！」と元気な歌声が響きました。

往年の名車が葛城に ニッポンクラシックカーラリー 2015

9月27日、「ニッポンクラシックカーラリー2015」が屋敷山公園をスタート地点に開催され、1959年式のアルファロメオ、最新のフェラーリなど約50台のクラシックカーやスポーツカーが市内を駆け抜けました。沿道では、参加車両を撮影しようとカメラを構える人が並ぶ盛況ぶりで、開催実行委員会の岡波玲嘉さんは「今後も地元を盛り上げられるよう努めます」と話していました。

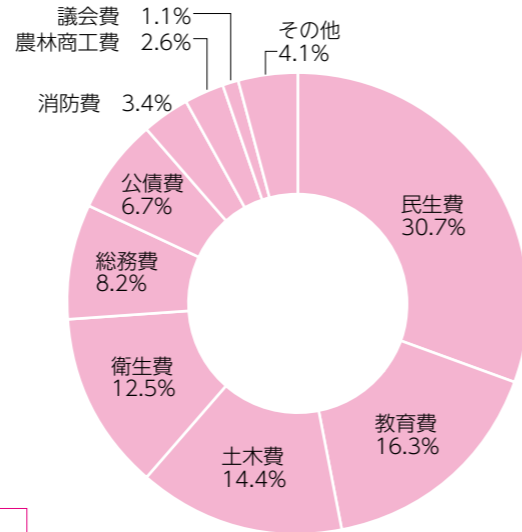


- まちのニュース
- 市政ニュース
- イベント募集
- まちの安全
- 子育て健康
- 文化教養
- 情報相談

一般会計 歳出

156 億 1617 万 6 千円

民生費	47 億 9177 万 6 千円	社会福祉や高齢者、児童福祉などに
教育費	25 億 4128 万 9 千円	学校教育や社会教育に
土木費	22 億 4372 万 9 千円	道路整備や公園管理などに
衛生費	19 億 4689 万 2 千円	保健や環境、ごみの処理などに
総務費	12 億 7592 万 1 千円	市の財産管理や戸籍、税務などに
公債費	10 億 5777 万 5 千円	市が借りたお金の返済に
消防費	5 億 3690 万 1 千円	消防活動などに
農林商工費	3 億 9858 万 1 千円	農林畜産業の振興や観光などに
議会費	1 億 7897 万 1 千円	議会の運営や議員の報酬に
その他	6 億 4434 万 1 千円	基金（貯金）への積立てなどに



歳入歳出差引額 8 億 4450 万 1 千円

市民 1 人あたりに使われたお金 422,298 円



※市民 1 人あたりの金額 = その年度の総合計 ÷ 36,979 人（平成 27 年 4 月 1 日現在人口）

一般会計 歳出（性質別）

性質別区分	金額（千円）	構成比	用語説明
人件費	2,509,536	16.1%	職員や特別職の給与、議員および各委員会委員の報酬等
物件費	1,842,677	11.8%	消耗品や交際費、業務委託料など消費的性質の経費
維持補修費	107,500	0.7%	公共施設の効用を保全するための経費
扶助費	2,564,466	16.4%	児童手当、乳幼児・高齢者等の医療費助成や生活保護費などの経費
補助費等	1,455,712	9.3%	各種団体への補助金や負担金
普通建設事業費	2,563,867	16.4%	道路等の整備など建設事業に係る投資的経費
公債費	1,057,744	6.8%	市債（借入金）の返済金
積立金	644,012	4.1%	基金（貯金）への積立金
繰出金	2,870,662	18.4%	下水道事業などの特別会計へ繰り出した経費
合計	15,616,176	100.0%	

特別会計

特別会計とは、国民健康保険事業など特定の事業を行うため一般会計と区分して経理している会計のことで、葛城市の特別会計の決算額は次のとおりです。

(単位：千円)				
会計名	歳入総額	歳出総額	差引額	
国民健康保険特別会計	4,184,735	4,133,686	51,049	
介護保険特別会計（保険事業勘定）	2,227,173	2,224,877	2,296	
介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）	24,873	24,873	0	
下水道事業特別会計	1,452,686	1,451,221	1,465	
学校給食特別会計	1,652,732	1,652,484	248	
住宅新築資金等貸付金特別会計	1,367	1,359	8	
霊苑事業特別会計	14,025	12,849	1,176	
葛城市・広陵町介護認定審査会特別会計	15,157	15,157	0	
後期高齢者医療保険特別会計	318,459	318,176	283	
水道事業会計	収益的収支	740,446	630,651	109,795
	資本的収支	7,729	311,990	▲ 304,261

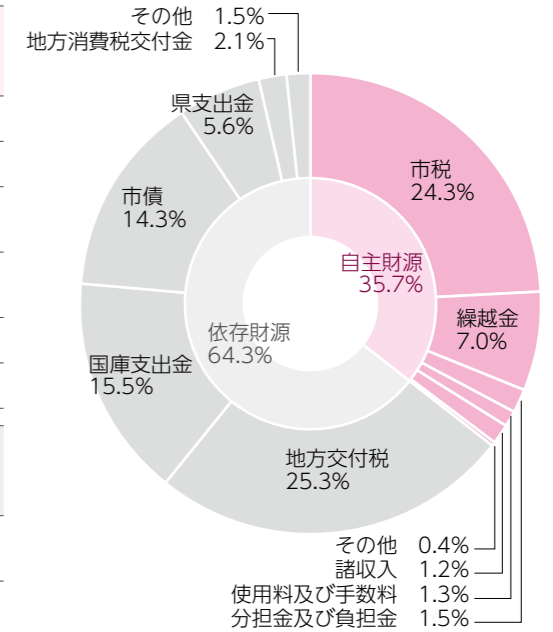
一般会計 歳入

164 億 6067 万 7 千円

自主財源	
市税、使用料など、市が自ら収納、徴収できる財源のこと。安定した行政運営には、歳入総額に対する割合が大きいほど望ましい。	
市税	40 億 576 万 8 千円 市民税、固定資産税など
繰越金	11 億 4527 万 8 千円 前年度決算による剰余金
分担金及び負担金	2 億 3700 万 8 千円 特定の利益を受ける人から徴収するお金、保育料など
使用料及び手数料	2 億 1085 万 4 千円 施設の使用料や住民票の交付手数料など
諸収入	1 億 9233 万 3 千円 延滞金、預金利子、雑入など
その他	7948 万 5 千円 財産収入、寄附金、繰入金

依存財源
自主財源に対して、地方交付税や国庫支出金など国や県の基準により交付されたり割り当てられたりする収入のこと。

地方交付税	41 億 6049 万 3 千円	所得税等の一部から地方公共団体に交付されるお金
国庫支出金	25 億 5754 万 9 千円	市が行う特定の事業などに対し国が交付するお金
市債	23 億 6010 万円	事業などを行うために国や金融機関から借入のお金
県支出金	9 億 2730 万 5 千円	市が行う事業などに対し県が交付するお金
地方消費税交付金	3 億 3895 万 9 千円	地方消費税の一部を財源として県から市に交付されるお金
その他	2 億 4554 万 5 千円	譲与税、交付金など



市民 1 人あたりの市税負担額 108,325 円



平成 27 年第 3 回葛城市議会定例会において、平成 26 年度の一般会計と 8 つの特別会計および水道事業会計の決算が報告され、それぞれ認定されました。

▶ 総務財政課

平成 26 年度 決算

主な財政指標（普通会計）

普通会計の決算額に基づいた主な財政指標は下表のとおりです。普通会計とは他の地方公共団体と比較するために用いる会計区分のことです。葛城市では、一般会計と 3 つの特別会計（学校給食・住宅新築資金等貸付金・霊苑事業の各特別会計）が普通会計に含まれます。

財政指標	平成 26 年度	平成 25 年度		
	葛城市	葛城市	奈良県平均	全国平均
財政力指数（3 カ年平均）	0.56	0.56	0.39	0.49
経常収支比率	88.4%	85.7%	93.3%	90.2%
実質公債費比率（3 カ年平均）	6.5%	7.5%	11.5%	8.6%

※奈良県平均および全国平均について、財政力指数は単純平均、その他の指標は加重平均です。

財政力指数

地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去 3 年間の平均値。この指数が高いほど、財源に余裕があると言えます。この指数が 1 を超えると普通交付税の不交付団体となります。

経常収支比率

財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費や扶助費、公債費など経常的な経費に市税などの経常的な収入がどれだけ使われているかを表します。この比率が高くなるほど、財政構造の硬直化が進んでいると考えられます。

実質公債費比率

実質的な公債費（地方債の元利償還金）が財政に及ぼす負担を表す指標です。地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額（普通交付税が措置されるものを除く）に充当されたものの占める割合です。通常、前 3 年度の平均値を使用します。地方債協議制度の下では、18% 以上の団体は、地方債の発行に際し許可が必要となります。さらに、25% 以上の団体は地域活性化事業等の単独事業に係る地方債が制限され、35% 以上の団体は、これらに加えて一部の一般公共事業債についても制限されることとなります。

指標の算定内訳

実質赤字比率

- 一般会計等における実質赤字の標準財政規模に対する比率です。
- 前年度に引続き、葛城市の実質収支は黒字です。

$$\frac{\text{①}}{\text{②}} = \frac{\text{黒字}}{(\text{▲} 6.99\%)} \quad [\text{H25 黒字 (▲} 7.23\%)]$$

※▲は黒字の比率

①一般会計等の実質赤字額	▲ 614,444
②標準財政規模	8,790,103

(単位：千円)

連結実質赤字比率

- 全会計（一般会計等および公営事業会計）における実質赤字の標準財政規模に対する比率です。
- 前年度に引続き、葛城市の一般会計等の実質収支は黒字であり、公営事業会計についても資金不足は発生していません。

$$\frac{\text{①}}{\text{②}} = \frac{\text{黒字}}{(\text{▲} 32.82\%)} \quad [\text{H25 黒字 (▲} 33.95\%)]$$

※▲は黒字の比率

①連結実質赤字額	▲ 2,885,561
一般会計等の実質赤字額	▲ 614,444
公営事業会計の実質赤字額	▲ 53,628
公営事業会計の資金不足額	▲ 2,217,489
②標準財政規模	8,790,103

(単位：千円)

実質公債費比率

- 一般会計等が負担する実質的な公債費の標準財政規模に対する比率（過去3年平均）です。
- 葛城市では、前年度に引続き早期健全化基準である25%を大きく下回っています。

$$\frac{\text{①} + \text{②} - \text{③} + \text{⑤}}{\text{④} - \text{⑤}} = 6.5\% (\text{3年平均})$$

(H25 7.5%)

24年度 (7.1%) 25年度 (6.6%) 26年度 (6.0%)
24～26年度3年平均 (6.5%)

①地方債の元利償還金（繰上償還額を除く）	1,057,564
②地方債の準元利償還金	897,902
公営企業債の償還に充てたと認められる繰出金	799,925
一部事務組合の起こした地方債の償還に充てたと認められる負担金	97,977
公債費に準ずる債務負担行為に基づく支出	0
③特定財源等（公営住宅使用料など）	14,979
④標準財政規模	8,790,103
⑤元利・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	1,499,884

(単位：千円)

将来負担比率

- 公営企業、公社等も含めた一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。
- 葛城市では、前年度に引続き早期健全化基準である350%をかなり下回っています。

$$\frac{\text{①} - (\text{②} + \text{③} + \text{④})}{\text{⑤} - \text{⑥}} = 60.1\%$$

(H25 52.8%)

①将来負担額	27,258,421
一般会計等の地方債現在高	15,525,440
公営企業債の償還に充てる繰出見込額	8,878,166
一部事務組合等負担等見込額	302,961
退職手当負担見込額	1,808,576
設立法人の負債額等負担見込額	743,278
②充当可能基金額	4,457,416
③特定財源見込額（公営住宅使用料など）	230,841
④地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額	18,181,903
⑤標準財政規模	8,790,103
⑥元利・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	1,499,884

(単位：千円)

資金不足比率

- 「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」において、地方公営企業の財政の健全性を示す指標として資金不足比率が設けられています。この比率が経営健全化基準以上になると、経営健全化計画の策定が義務付けられます。比率の公表は平成19年度決算から、計画策定は平成20年度決算から適用されています。
- 葛城市では、前年度に引続き公営企業において資金不足は発生していません。

(下水道事業) $\frac{\text{①}}{\text{②}} = \frac{\text{黒字}}{(\text{▲} 0.4\%)} \quad [\text{H25 黒字 (▲} 0.3\%)]$ <p style="text-align: right;">※▲は資金剰余の比率</p>	(水道事業) $\frac{\text{①}}{\text{②}} = \frac{\text{黒字}}{(\text{▲} 368.9\%)} \quad [\text{H25 黒字 (▲} 395.9\%)]$ <p style="text-align: right;">※▲は資金剰余の比率</p>
--	---

	①資金の不足額	②事業の規模
下水道事業	▲ 1,465	395,933
水道事業	▲ 2,216,024	600,719

(単位：千円)

平成26年度決算に基づく健全化判断比率等

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」において、地方公共団体の財政健全性を示す指標が設定され、この比率のいずれかが、早期健全化基準以上になると財政健全化計画、財政再生基準以上になると財政再生計画の策定が義務付けられており、比率の公表は平成19年度決算から、計画策定は平成20年度決算から適用されています。

葛城市では、一般会計等、公営企業会計ともに、実質赤字は発生していません。また、実質公債費比率および将来負担比率についても「財政再生基準」はもちろんのこと、「早期健全化基準」も下回っている財政状況です。

健全化判断比率

	葛城市の数値	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率 ○一般会計等（公営企業・公営事業を除く会計）の実質赤字の比率	黒字	13.56%	20.00%
連結実質赤字比率 ○全ての会計の実質赤字の比率	黒字	18.56%	30.00%
実質公債費比率 ○公債費 ○公債費に準じた経費の比重を示す比率	6.5%	25.0%	35.0%
将来負担比率 ○地方債残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負債を捉えた比率	60.1%	350.0%	

公営企業の資金不足比率

	葛城市の数値	経営健全化基準
資金不足比率 ○公営企業ごとの資金不足の比率		20%
	下水道事業	黒字
	水道事業	黒字

財政健全化法のしくみ

健全財政

健全段階 指標の整備と情報開示の徹底

健全化判断比率→監査委員の審査に付し議会に報告、公表
 ○フロア指標
 ①実質赤字比率 ②連結実質赤字比率 ③実質公債費比率
 ○ストック指標
 ④将来負担比率
公営企業の資金不足比率
 →監査委員の審査に付し議会に報告、公表

早期健全化基準・公営企業の経営健全化基準

財政の早期健全化

自主的な改善努力による財政健全化
 ○財政健全化計画の策定
 ○外部監査の義務付け
 ○実施状況を毎年度議会に報告、公表
 ○早期健全化が著しく困難と認められるときは、総務大臣が必要勧告を行う

財政再生基準

財政の再生

国等の関与による確実な再生
 ○財政再生計画の策定
 ○外部監査の義務付け
 ○計画は総務大臣に協議し同意を求められることができる
【同意無】
 ○災害復旧等を除き起債を制限
【同意有】
 ○収支不足額を振り替えるため再生振替特別債の起債可
 ○財政運営が計画に適合しない場合、予算変更等を勧告

財政悪化

早期健全化基準

自主的な改善努力による財政健全化が必要な水準
 →財政健全化計画の策定・外部監査の義務付け、総務大臣による必要な勧告等

財政再生基準

国の関与による確実な再生が必要な水準
 →財政再生計画の策定・外部監査の義務付け、起債の制限、総務大臣による予算変更の勧告等

経営健全化基準

自主的な改善努力による経営健全化が必要な水準
 →経営健全化計画の策定・外部監査の義務付け、総務大臣による必要な勧告等

葛城市の指標は、いずれも基準に該当する状況に至っていませんが、新市建設計画に伴う市債の今後の発行状況を踏まえ、引続き歳入確保、歳出削減に向けて取り組んでいきます。

指標の算定対象

地方公共団体	一般会計	特別会計	公営事業会計	公営企業会計	一部事務組合・広域連合	地方公社・第三セクター等
	○一般会計	○学校給食特別会計 ○住宅新築資金等貸付金特別会計 ○霊苑事業特別会計	○国民健康保険特別会計 ○介護保険特別会計（保険事業勘定） ○介護保険特別会計（介護サービス事業勘定） ○葛城市・広陵町介護認定審査会特別会計 ○後期高齢者医療保険特別会計	○下水道事業特別会計 ○水道事業会計 ※公営企業ごとに算定	○奈良県葛城地区清掃事務組合 ○奈良県市町村総合事務組合 ○葛城広域行政事務組合 ○奈良広域水質検査センター組合 ○奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合 ○奈良県後期高齢者医療広域連合 ○奈良県広域消防組合	○葛城市土地開発公社

2015
11.22
日曜日

葛城山麓ウォーク 10km

歴史街道

自然に触れて、秋の味覚に触れて、葛城山麓の人々に触れて、笑顔で満たされる一日

葛城山麓（南藤井、寺口、山田、平岡、山口、梅室、笛吹）の農村地域を巡るウォーキングイベントを開催します。秋の味覚のふるまいも実施します。ぜひご参加ください。

主催 葛城山麓協議会 農林課

スタート 屋敷山公園（新庄第2健民運動場）
9:00～10:30（随時出発）
14:30までにゴールしてください。

受付 スタート会場にて当日受付
（事前申込不要、参加費無料）

※駐車場に限りがありますので、公共交通機関のご利用をお願いします。

最寄駅 JR大和新庄駅・近鉄新庄駅



(仮称) 道の駅かつらぎ建設地

大和平野を一望

憩いの公園を整備!

公園整備地

新道の駅とともに安らぎの公園を 災害防止と景観向上に期待!

現在、南阪奈道路葛城イ
ンターチェンジ付近で
は、地域の活性化を目的に、
来年度のオープンに向けて新
しい道の駅（仮称）道の駅
かつらぎの整備を進めると
ともに二酸化炭素の吸収によ
る地球温暖化の防止などに役
立つ、「吸収源対策公園緑地
事業」として環境に配慮した
公園整備を行っています。

土砂災害に対する安全性を
より高めるため、雨水排水施
設の整備や、頂上部の土砂を
切下げる工事は奈良県と市が
共同で行っています。工事後
には都市公園として皆さ
まが利用できる施設となりま
す。公園の中に園路を設ける
ことで、市民の散策の場とし
て、潤いのある生活環境づく

りを進めます。また、公園の
頂上部では、大和平野を一望
できるスペースを設け、眺望
を楽しむことができる施設と
なります。市民にとって新た
な憩いの場所になることが期
待されます。

人々が集う「新道の駅」か
ら山麓部に広がる公園とし
て、また奈良県の西の玄関口
としての「新道の駅」に隣接
する施設として、市民の皆さ
まにも、葛城市を訪れる方に
も安心して利用できる施設整
備を進めています。



都市計画課

「けはや茶会」を開催します

▶ 商工観光課

相撲をテーマに本格的な道具を用いたお点前を本場所同サイズの土俵上で披露します。茶席は升席。伝統文化である相撲と茶道、心づくしの茶会にぜひ参加してください。

とき 11月23日(月)祝 10:00～

ところ 相撲館「けはや座」

席数 150席(先着順・予約可)

参加費 300円(入館料含む)

内容 薄茶



☎ 相撲館【☎ 0745 (48) 4611】

すべての青少年の
健やかな成長を願って

11月是全国「子ども・若者育成支援強調月間」です。この機会に、子ども・若者の健全育成について一人ひとりが自らの問題としてとらえ、考えましょう。

子どもや若者が、充実した生活を送るとともに、社会的に自立した個人として成長し、幅広く活躍できるように支援する取組の輪が広がっていくことを願っています。

- 子どもや若者の健全な育成は、大人一人ひとりの責務
- 地域が一体となって健全な子ども・若者の育成を
- 家庭のあり方を振り返ろう
- 子どもや若者の多様な社会参加を支えよう

葛城市教育委員会
葛城市青少年健全育成協議会

「人権教育地区別懇談会」を開催します

▶ 人権政策課

困ったときには、互いに助け合い、支え合える地域、住んでよかったと言える地域、そういう地域社会をつくるために、一人ひとりが「人権」・「仕事」・「生活」等について話し合い、考えるのが地区懇です。

人権が尊重される安全・安心のまちづくりをめざして、DVD『ほんとの空』を視聴し、家庭や地域でいま何ができるのか、そして何をしたいか、ばいのかを考えます。

人権教育地区別懇談会 日程表

11月7日(土) 19:00	尺土 (尺土公民館)
11月8日(日) 20:00	勝根 (勝根公民館)
11月14日(土) 19:00	北道穂 (北道穂コミュニティセンター)
11月14日(土) 19:00	加守 (加守公民館)
11月15日(日) 19:00	木戸 (木戸集落センター)
11月21日(土) 19:00	新庄 (新庄コミュニティセンター)

全国一斉
「女性の人権ホットライン」強化週間

夫・パートナーからの暴力をはじめとして、職場等におけるセクシュアルハラスメント、ストーカー行為などの女性の人権に関わる問題全般について、相談をお受けします。相談は無料で秘密厳守ですので、お気軽にご利用ください。

全国一斉「女性の人権ホットライン」
【☎ 0570・070・810】

※ IP 電話からは使用できません
とき 11月16日(月)～22日(日)
8:30～19:00

※ 土・日は、10:00～17:00
対象 県内在住の女性
相談員 人権擁護委員及び法務局職員

☎ 奈良地方法務局人権擁護課
【☎ 0742 (23) 5457】

11月 は 児童虐待防止推進月間です

～もしかしたら児童虐待?と思ったときは～

▶ 子育て福祉課

泣き声が絶えない…
いつも汚れた服や季節に合わない服を着ている…
夜間や真冬にひとりで外にいる…
長くお風呂に入っていないような臭いがする…

このような子どもは、**児童虐待**を受けているのかもしれません。
虐待を受けたと思われる子どもを見かけたら下記のいずれかにお電話ください。

葛城市役所子育て福祉課 【☎ 0745 (48) 2811】
児童相談所全国共通ダイヤル 【☎ 189】(いちはやく)
奈良県中央こども家庭相談センター 【☎ 0742 (26) 3788】(365日24時間受付)

「間違いかもしれないし…」、「まさかあの人に限って…」、「誰かが連絡してくれているはず…」などためらわないでください。また、子どもの名前や住所など詳しい情報がなくともかまいません。「〇〇号室の部屋から」といった情報でも十分です。
連絡は、法律で定められた国民の義務です。連絡された方の秘密は固く守られます。

児童虐待とは…

身体的虐待

殴る・蹴るなど身体に外傷を与え、生命に危険を及ぼす暴力や行動

性的虐待

子どもにわいせつな行動をしたり、させたり、見せたりすること

ネグレクト(養育の放棄・怠慢・放置)

適切な衣食住の世話をしないなど、心身の発達を損なうほどの不適切な養育や子どもの安全への配慮がなされていないこと

心理的虐待

言葉によるおどし、兄弟姉妹間の極端な差別的な扱いなど、子どもに深い心理的外傷を与える行為

毎月11日は人権を確かめあう日です

奈良県市町村人権・同和問題啓発活動推進本部 葛城市人権問題啓発活動推進本部

てんいち先生



まちの
ニュース

市政
ニュース

イベント
募集

まちの
安全

子育て
健康

文化
教養

情報
相談

自衛官等を募集しています

▶生活安全課

自衛官候補生

応募資格 採用予定月の1日現在、18歳以上27歳未満の男性
受付期間 年間を通じて受付
試験日 11月中旬(2次募集:日程は決まり次第、下記ホームページでお知らせします)

高等工科学校生徒(推薦)

応募資格 平成28年4月1日現在、中卒(見込)以上17歳未満の男性で成績優秀かつ生徒会活動に顕著な実績を納め、学校長が推薦できる人

受付期間 11月1日(日)~12月4日(金)
試験日 平成28年1月9日(土)~11日(月)の間

高等工科学校生徒(一般)

応募資格 平成28年4月1日現在、中卒(見込)以上17歳未満の男性
受付期間 11月1日(日)~平成28年1月8日(金)
試験日 1次試験:1月23日(土)
2次試験:2月4日(木)~7日(日)の間

資料閲覧・請求

奈良地方協力本部ホームページ(PC用)
http://www.mod.go.jp/pco/nara

問い合わせ

〒634-0804
橿原市内膳町5丁目2-34 第3ナカタニビル3F
自衛隊 奈良地方協力本部 橿原地域事務所
☎0744(29)9060

広告(広告を募集しています。詳しくは、企画政策課まで)

コミュニティバスの愛称を募集します

▶企画政策課

新しいコミュニティバス(平成28年2月15日から運行開始予定)が地域のバスとして、市民の皆さまに愛着を持っていただけるように、またバスの運行を広く知っていただくため、親しみやすいコミュニティバスの愛称を募集します。

募集期間

11月30日(月)まで(当日消印有効)

応募方法

指定の応募用紙に、愛称、読み方(ふりがな)、愛称の由来や簡単な説明など必要事項を記入し、下記応募先へ郵送または持参してください。

応募先
〒639-2195 葛城市柿本166
葛城市役所企画政策課

発表方法

採用作品の応募者に直接通知します。また、広報誌と市ホームページで公表します。

応募用紙の配布場所

市役所新庄庁舎・當麻庁舎、新庄・當麻図書館、ゆうあいステーション、いきいきセンターなど
※応募用紙は市ホームページからもダウンロードできます。
※新しいコミュニティバスの運行形態や路線図、バスの外観(イメージ)は、市ホームページまたは各応募用紙配布場所に掲示しています。

11・12月は市町村税・県税の一斉滞納整理強化月間

納税はあなたの義務

▶収納促進課

葛 城市では、財政の基盤と徴収率のさらなる向上のため、今年度も11・12月を「市町村税・県税の一斉滞納整理強化月間」と設定し、県と共同のもと、差押えをはじめとする滞納整理に集中的に取り組む、滞納市税の一扫を目指します。

滞納者と取引のある金融機関や勤務先等に対し、法律に基づく財産調査を行い、預金や給与を発見すればそれらを差押え、強制的に徴収し滞納分に充当します。また、奈良県地方税滞納整理課の職員が、直接徴収にお伺いすることがあります。皆さまのご協力をお願いします。

具体的取組

○滞納処分(滞納者に対する差押え)の強化
○地方税法第48条による県地方税滞納整理課からの直接徴収の実施

納税は、あなたの義務

福祉や教育をはじめ、市が提供するさまざまなサービスは、市税が主な財源の一つです。市税の滞納は、市の財政を圧迫し、市民サービスに支障をきたすことになりかねません。そして何より、納期限内に税金をきちんと納めている大多数の皆さまとの公平性を欠くこととなりますので、市としては、厳しい姿勢で滞納の解消に努めています。市税の納付は、納期限内の自納付が原則です。納期限を過ぎた場合は、督促状の送付経費や徴収の人件費など、余分な経費を市税で負担することになりますので市税の納期内納付をお願いします。

24時間全国のコンビニで納付可能です

口座振替での納付や市役所、金融機関窓口での納付に加えて、納付書に記載してある全国のコンビニで休日、夜間を問わずいつでも納めることができます。
※納期限を過ぎた場合は取扱いできません。また、1回

の納付税額が30万円を超える場合も取扱いできません。納付書にバーコードが付いていること、納期限内であることを確かめ納付してください。

延滞金等は必ず納める必要があります

納期限までに納めなかった場合は、本税の他に延滞金や督促手数料がかかります。納期限までに納めた人との公平を図るため、これらは必ず納める必要があります。延滞金は、銀行などでお金を借りるより、はるかに高い率です。延滞金には納期限までに納めなかったことへの罰則的な意味合いもあります。延滞金とは

地方税法には、納期限を経過すると「延滞金」を徴収しなければならぬと定められています。延滞金は、年率14.6%(※)で計算されます。
※特例により平成27年中は納期限の翌日から1か月間は年率2.8%、納期限から1か月経過後は9.1%となります。また、延滞金が10000円未満のとき

は全額が切り捨てられ、1000円以上のときは1000円未満の端数が切り捨てられます。(平成27年11月現在)

事情がある場合は相談を

失業や病気など、やむを得ない事情がある場合や、納期限を過ぎてみずくに納付できない理由がある場合には、そのまま放置せず、納付計画の相談をするため、早めに市役所にお越しください。これらの相談がなかった場合には、納付の意思がないものとみなされ、差押えなどの滞納処分が取られる可能性があります。

また、虚偽の申し出をした場合や、納付計画を守らず不履行になった場合は、滞納処分を行います。
※電話での納税相談は本人確認ができません、滞納情報の漏えいにつながるおそれがあるためお受けできません。必ず納期限内に納税通知書、印鑑をお持ちになって収納促進課(新庄庁舎1階)までお越しください。

- まちのニュース
市政ニュース
イベント募集
まちの安全
子育て健康
文化教養
情報相談

秋季火災予防運動

「無防備な 心に火災が かくれんぼ」

11月9日から15日まで、全国一斉に秋季火災予防運動が実施され、11月15日(日)13時から消防団・消防署の防火パレードを実施します。

この時季は、空気が乾燥し、風の強い日が続きます。火事が起こりやすくなります。大切な家庭から火を出さないようにご家庭で次のことを話し合ってみてください。

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



平成27年度 住宅防火推進シンポジウムを開催します

トークショーやパネルディスカッションを通じて住宅の防火・防災について考えてみませんか。

とき 12月12日(土) 13:00～16:00

受付 12:30～

ところ 奈良県橿原文化会館大ホール
(橿原市 北八木町3丁目65-5)

内容 ダニエル・カールさんトークショー・パネルディスカッション・大学教授による基調講演等・奈良県警察音楽隊、女性消防団による演奏

入場料 無料(定員になり次第受付締切)

問 奈良県広域消防組合消防本部予防部予防課
☎0744 (26) 0117



事故のない安全なまちを願って交通安全ポスター展

秋の交通安全県民運動の一環として募集した交通安全ポスターの入賞者が決まりました。市内各保育所(園)・幼稚園・小中学校の皆さんから総数998点の応募があり、優秀作品9点に賞状が贈られました。

各受賞者は次のとおりです。(敬称略)

金賞(葛城市交通対策協議会会長賞)

新庄中学校1年 中島 大空
新庄北小学校4年 太田奈々子
はじかみ保育園ひまわり組 今川 華音

銀賞(葛城市交通安全母の会会長賞)

白鳳中学校2年 大谷 純鈴
忍海小学校6年 吉藤 光佑
新庄幼稚園あじさい組 森 彩乃

特別賞(高田警察署長賞)

白鳳中学校2年 奥谷 音羽
新庄北小学校1年 赤井 健悟
新庄北幼稚園ひまわり組 乾 てまり

▶生活安全課

☎119 ～火災・救急・救助の統計～

	平成27年9月	平成27年累計
火災	3件	12件
救急	103件	1,153件
救助	2件	18件

住宅用火災警報器を設置しましょう!

▶葛城市消防署への問い合わせは、
一般 ☎0745 (69) 7171
火災案内 ☎0745 (69) 9988

女性消防団員を募集します!

女性の視点で、市民の安全・安心のために活動しませんか

▶生活安全課

葛城市消防団では、新たに女性消防団員を募集します。消防団活動に参加し、応急救護や防災に関する知識・技術を身に付けることで、いざという時に、ご家族やご近所の方、地域の皆さんを守ることができます。

市民の安全・安心を守るため、女性の視点を生かし、地域に密着した消防団活動に参加できる方の入団をお待ちしています。

主な活動内容

- 火災予防・地域防災に関する広報、啓発活動
- 応急手当の普及活動
- 消防署や関係機関が行う主要行事への参加
- 災害時の後方支援

応募資格

市内在住・在勤の18歳以上の健康な女性で、消防団活動に関心があり、行動できる方

応募方法

入団申込書に必要事項を記入し、生活安全課へ提出してください。

※入団申込書は生活安全課窓口、市ホームページで配布しています。



受付期間

11月2日(月)～20日(金)
8:30～17:15(土・日・祝日を除く)

募集定員

12名

選考

11月末に書類等により選考します。
詳細は応募者に別途通知します。

採用開始予定日

平成28年4月1日

市役所新庄庁舎が安全運転管理者協会表彰



9月18日、市役所新庄庁舎は多年にわたり事業所の安全運転管理対策を積極的に推進し交通事故防止に貢献したとして、奈良県警察本部長および一般社団法人奈良県安全運転管理者協会から表彰を受けました。

今後も交通事故ゼロを目指し、交通事故防止対策を積極的に推進します。

▶総務財政課

廃棄物の野焼きは法律で禁止されています

廃棄物の野焼きは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律で禁止され、罰則規定も設けられています。家庭や事業所から出るごみは、正しく分別し、適正に処理を行い、野焼きや簡易焼却炉を使用した焼却はやめましょう。(ドラム缶焼却、ブロック積み焼却、穴を掘っての焼却も野焼きと同じです)

野焼きの煙、すす、悪臭は周囲の人に迷惑をかけるだけでなく、空気の乾燥しやすい時期には、火災を引き起こす危険性も無視できません。

また、野焼きの例外である農業のための刈草や稲わらの焼却、地域的慣習による催し、宗教上の行事に伴う燃焼においても近所に迷惑を掛けるような行為はやめましょう。

▶環境課

まちのニュース

市政ニュース

イベント募集

まちの安全

子育て健康

文化教養

情報相談



☎ 0745 (69) 9900

予防接種はお済みですか？



予防接種法に定められているワクチンの接種時期と回数は、下表のとおりとなっています。

母子健康手帳を確認し、回数が不足している場合や、接種方法は新庄健康福祉センターにお問い合わせください。

種類	接種時期と回数
ヒブ	○生後2か月～5歳の誕生日の前日までに初回3回(3回でない場合があります)と追加1回
小児用肺炎球菌	○生後2か月～5歳の誕生日の前日までに初回3回(3回でない場合があります)と追加1回
BCG	○1歳の誕生日前日までに1回
4種混合(DPT-PV)	○7歳半までに初回3回・追加1回(3種混合と不活化ポリオで受けている場合があります)
DT(ジフテリア、破傷風)	○11～13歳の誕生日の前日までに1回
水痘	○12か月～36か月未満で2回
日本脳炎	○7歳半までに初回2回・追加1回 ○9～13歳の誕生日の前日で2期1回 ※法改正により平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれば20歳まで可能
MR(麻しん風しん) 1期 2期	○1～2歳の誕生日の前日までに1回 ○幼稚園年長の学年で1回

お急ぎください！

- 個別がん検診 (胃・大腸・前立腺・子宮・乳がん)
 - 肝炎ウイルス検診
- 平成28年3月31日(木)までに受診してください！

歩こう会のお知らせ
万年青年歩こう会
 11月5日(木) 9:00 出発
かるがもの会(2時間程度)
 11月13日(金) 9:00 出発
 集合 新庄健康福祉センター
 ○会費・申込みは不要です
 ○雨天の場合は中止です

各種健診等の実施日程(11月10日～12月9日)

事業	対象	とき	受付時間	ところ
予防接種・乳幼児健診問診票等交付会	平成27年10月生まれ	12月3日(休)	9:45～10:00	新庄健康福祉センター
ペアレンツクラブ 赤ちゃん Welcome 夫婦編	妊婦と夫	12月6日(日)	予約制	
4か月児健康診査	平成27年6月生まれ	11月12日(休)	13:30～14:45	
	平成27年7月生まれ	12月3日(休)		
7か月児教室	平成27年3月生まれ	11月20日(金)	9:45～10:00	
	平成27年4月生まれ	12月9日(水)		
10か月児健康診査	平成26年12月生まれ	11月19日(休)	13:30～14:45	
1歳6か月児健康診査	平成26年3月28日～平成26年5月7日生まれ	11月26日(休)	13:30～14:45	
2歳6か月児歯科健康診査	平成25年3月28日～平成25年5月8日生まれ	11月25日(水)	予約制	
3歳6か月児健康診査	平成24年4月17日～平成24年5月30日生まれ	12月7日(月)	13:30～14:45	
乳幼児健康相談	小学校入学前の乳幼児	11月27日(金) 11月30日(月)	9:30～11:00	
成人健康相談	市内在住の方	11月25日(水)	10:00～11:00	

※年間の予定は健康カレンダーでご確認ください。



☎ 0745 (69) 5241

親子でリトミックを体験しませんか

子どもと一緒に音楽に合わせて動き、体をいっぱい使ったリズム遊びを楽しんでみませんか。

とき 11月19日(休) 10:30～11:30

ところ ゆうあいステーション

対象 市内在住の2・3歳児親子25組(未就園児対象)

講師 北口裕代さん(リトミック研究センター指導者認定)

申込み 11月9日(月)から電話にて受付



子育て講演会があります

講師 石野友子さん(葛城市発達相談員・臨床発達心理士)

「わくわく ドキドキ 幼稚園・保育所」

一入園までのあんなこと・こんなことー

とき 11月13日(金) 9:30～

ところ 当麻文化会館3階

対象 当麻地区わんぱくルーム(2歳児年齢別つどい)参加の保護者
 ※新庄地区は平成28年1月8日(金)に実施します。

「1歳児の育ちとかかわり方について」

とき 11月27日(金) 9:30～

ところ 当麻文化会館3階

対象 当麻地区ひよこルーム(1歳児年齢別つどい)参加の保護者

※親子一緒にお話を聞くことができます。わんぱくルーム・ひよこルームに登録していない方も参加できますので、お問い合わせください。

	日	月	火	水	木	金	土
11	1	2	3	4	5	6	7
	8	9	10	11	12	13	14
	15	16	17	18	19	20	21
	22	23	24	25	26	27	28
	29	30					

			1	2	3	4	5
12	6	7	8	9	10	11	12
	13	14	15	16	17	18	19
	20	21	22	23	24	25	26
	27	28	29	30	31		

- つどいの広場 ■わんぱくルーム
 - キダーランド ■ひよこルーム
- こあらルーム…11月16日(月)・12月14日(月)
 らっこルーム…11月30日(月)・12月21日(月)
 おでかけ広場(ゆうあいステーション2階)
 …11月10日(火)・12月8日(火)
 9:30～12:00

★つどいの広場ではお話を楽しむ日と童謡を楽しむ日があります。どの施設でも参加できます。

- お話を楽しむ日 10:30～**
- 11月9日(月) 磐城児童館
 - 11月18日(水) 子育て支援センター
 - 12月2日(水) 当麻児童館
 - 12月9日(水) 子育て支援センター
 - 12月14日(月) 磐城児童館

- 童謡を楽しむ日 10:00～**
- 11月2日(月) 子育て支援センター

- お知らせ**
- 11月2日(月)の磐城・当麻児童館のつどいの広場はお休みです。
 - 11月4日(水)・9日(月)・11日(水)の子育て支援センターのつどいの広場はお休みです。



広告(広告を募集しています。詳しくは、企画政策課まで)

Osaka Shion Wind Orchestra
ファミリーコンサート in 葛城

とき 11月21日(出)
開場 13:30
開演 14:00

ところ 新庄文化会館マルベリーホール

入場料 全席指定・税込み
一般 1,500円
友の会 1,000円 (1会員につき2枚まで)

※未就学児の入場はできません。
主催 葛城市 葛 新庄文化会館
★新庄中学校・白鳳中学校吹奏楽部との共演も!



横山幸雄ピアノリサイタル

とき 11月25日(水)
開場 18:30
開演 19:00

ところ 新庄文化会館
マルベリーホール

入場料 入場無料・自由席

※未就学児の入場はできません。
入場方法 11月5日(木)9:00から新庄文化会館窓口で入場チケット(1人2枚まで)を配布します。チケットがなくなり次第配布を終了します。
主催 葛城市
問 新庄文化会館【☎0745(69)4600】



文化会館
ニュース

マルベリー映画鑑賞会
「日本のいちばん長い日」

とき 11月29日(日)
開場 13:30 開演 14:00

ところ 新庄文化会館
マルベリーホール

入場料 無料

※入場整理券が必要。
当日12:30から、1人4枚まで配布します。(定員717名)



催し物のご案内
新庄文化会館展示室

アトリエみちくさ発表会

とき 11月27日(金)~29日(日) 9:00~17:00
主催・問 アトリエみちくさ【☎0745(69)2692】

新庄文化会館マルベリーホール

吉田兄弟 三味線だけの世界

とき 12月5日(土) 17:30~
入場料 一般6,000円 友の会5,500円
主催 キョードー大阪/葛城市
問 キョードーインフォメーション【☎0570・200・888】/新庄文化会館



【第19回葛城歌壇短歌大会ならびに発表会】
入賞者の表彰式と選者による出詠作品の講評を行います。

とき 11月22日(日) 13:00~15:30
ところ 歴史博物館あかねホール

※来場者には「葛城歌壇作品集」を差し上げます。

おはなし会

とき 11月15日(日) 13:30~
ところ 当麻図書館 おはなしの部屋
◇絵本:どんぐり みつけた
☆おはなし:なら梨とり ほか

とき 11月28日(土) 14:00~
ところ 新庄図書館 ふれあいルーム
◇大型絵本:おまふうまそうだな
☆おはなし:ギーギードア ほか

◇小さい子向け ☆大きい子向けプログラム
※おはなしが始まると部屋には入れません。
時間に間に合うようにお越しください。

新着図書

【一般書】
トップ・サイエンティスト世界の24人
ー科学の最前線をリードするー
ニュートンプレス 新庄館
地下をゆくー地下に広がる驚愕の世界を巡る!!ー
イカロス出版 当麻館
ドラマチック鉄道写真撮影術
山崎 友也 新庄館

【児童書】
もぐもぐ動物園 なかのひろみ 当麻館
ガスパールこいをする
ゲオルグ・ハレンスレーベン 当麻館
めだかの王様 岡田 潤 新庄館



11月8日(日)まで
1人10冊貸し出しできます
ぜひご利用ください

※図書館をご利用の際は、必ず『図書利用券』を持ってお越しください。

わたしたちは、学校と地域のつながりをつくっています

学校・地域パートナーシップ事業

Vol.5 自然を身近に感じよう!

新庄北小学校コーディネーター 小林多枝子さん



新庄北小学校には、ボランティアの皆さんと作り育てていた中庭の花壇や、理科の学習支援で子どもたちと一緒に世話した菜の花・ひょうたん・へちま・カボチャ等の畑、メダカや金魚の泳ぐ観測池などがありました。しかし、今年度から校舎の増築工事に伴い残念ながら畑や池がすべて撤去されることになりました。

そこで今年度は新しい環境での取組を行いました。野菜や花は校門の横や低学年広場に植えることで、より子どもたちの身近な場所で活動ができました。

また、学校近くの畑を借りることができ、そこで1・2年生と一緒にさつまいもの植え付けを初めて行うこともできました。地域の方からは、「畑で作業をしていると声をかけてくれる子どもが増えてきてうれしいです」といった声を聞かせていただきました。

人数が増え大きくなる学校、また地域のコミュニティに役立てるような活動をこれからも進めていきたいと思えます。



歴史博物館
ガイド



第16回特別展
『桑山一族
紀州和歌山城から大和新城へ』

会期 10月17日(土)~11月29日(日)

今から約400年前に桑山氏によって築造された、和歌山城と新庄陣屋の二つの城郭にスポットをあてた特別展を行います。

元は豊臣秀長の重臣であった桑山重晴は、紀州支配の拠点として和歌山城を築城しました。しかし、その後の関が原合戦で徳川方として軍功を挙げた桑山氏は、その功績により大和布施へ入ることとなり、布施氏の新城跡(現屋敷山)に陣屋を築き、その周囲や城下となる東側一帯に陣屋町を建設

しました。

本特別展では、桑山氏の築いた和歌山城と新庄陣屋に関する歴史資料を集め、展示品を通して、双方の城郭の実態を、市民の皆さまにご紹介します。

《展示構成》
(1)桑山氏和歌山城 (2)その後の和歌山城
(3)新庄陣屋・陣屋町・高田

ところ 歴史博物館1階 特別展示室
入館料 大人200円 高校・大学生100円
小・中学生50円(常設展も同じ)

開館時間 9:00~17:00(入館は16:30まで)
休館日 毎週火曜日/第2・第4水曜日
※11月29日(日)は「関西文化の日」のため入館無料

公開講座【第9回葛城学へのいざない】
第16回特別展記念講演会Ⅱ
演題 『動く天守閣 ー城郭建築の移動を考えるー』
講師 中井 均さん(滋賀県立大学教授)
とき 11月29日(日) 14:00~
ところ 歴史博物館あかねホール
定員 150名(参加無料、電話・窓口で受付)

Information

情報コーナー & 無料相談

相談	とき	ところ	予約	問い合わせ
人権・行政・心配ごと相談	11月12日(休) 9:00~12:00	新庄庁舎	不要	総務財政課・人権政策課 社会福祉協議会 【☎0745 (48) 3373】 ★忍海集会所は女性の相談員
	11月19日(休) 9:00~12:00	忍海集会所★		
	11月26日(休) 9:00~12:00	當麻文化会館		
人権に関する悩み、行政に対する相談、暮らしの中での心配ごとに、専門の相談員が応じます。				
弁護士による法律相談	11月19日(休) 13:00~16:00	新庄庁舎	要予約	企画政策課
	11月26日(休) 13:00~16:00	當麻文化会館		
奈良弁護士会所属の弁護士が、法律に関する相談に応じます。(1回20分)				
中南和 法律相談センター 法律相談	毎週月曜日 13:00~16:00	五條市福祉センター	要予約	奈良弁護士会 【☎0742 (22) 2035】 ※左記以外の会場・日程もあります。 詳しくは、お問い合わせください。
	毎週火曜日 13:00~16:00	桜井市役所		
	毎週木曜日 13:00~16:00	大和高田市総合福祉会館		
奈良弁護士会所属の弁護士が、法律に関する相談に応じます。(1回30分)				
子ども・若者サポート相談	毎週月・木・金・土 (祝日除く) 10:00~12:00・13:00~16:00	當麻文化会館内	要予約	サポートルーム (生涯学習課) 【☎0745 (48) 8639】 <small>ハローサンキュー</small>
	社会生活を営む上で悩みを有する方や家族に、臨床心理士による相談や支援機関の紹介を行います。			
ひとり親家庭の出張就業相談	11月13日(金) 10:00~16:00	當麻庁舎	要予約	子育て福祉課
ひとり親家庭を対象に、就業に関する相談に応じます。				
増改築・耐震相談	11月1日(日) 9:00~12:00	當麻文化会館	不要	葛城市建築組合または都市計画課 藤井本正明 【☎0745 (69) 2753】(當麻) 藤井本 弘 【☎0745 (69) 2877】(新庄)
	11月21日(土) 13:00~17:00	中央公民館		
	12月6日(日) 9:00~12:00	當麻文化会館		
増改築や耐震に備えての相談に応じます。				
消費生活相談	毎週月曜日	10:00~16:00	不要	商工観光課または御所市役所市民課 【☎0745 (62) 3001】
	毎週木曜日	(12:00~13:00を除く)		
[架空請求]や[悪質商法]などの消費生活に関する相談に応じます。				
手話通話者の設置	毎週水曜日	13:00~17:00	不要	社会福祉課 【FAX 0745 (48) 3200】
	毎週木曜日	13:00~17:00		
聴覚障害のある方へ、手話通話者が市役所窓口で手話通話を行います。				

今月の 休館・休園日	11月											12月											
	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土		
新庄図書館			※	休						休	休										※	休	
當麻図書館			※	休						休	休										※	休	
新庄文化会館				休						休	休											休	
當麻文化会館				休						休	休											休	
歴史博物館				休						休	休											休	
相撲館										休	休											休	休
當麻スポーツセンター				休						休	休											休	休
コミュニティセンター				休						休	休											休	休
中央公民館				休						休	休											休	休
ふるさと公園					休					休	休											休	休
葛城山麓公園			休	休						休	休											休	休
いきいきセンター	休	休						休							休	休						休	休
ゆうあいステーション☆		△							休							休						休	休
寺口ふれあい集会所☆		休							休	休						休						休	休
忍海集会所☆	休	休					休	休							休	休	休					休	休

※ 整理休館日 ☆ 市民サービスコーナーとおたがいさまサポートハウスを開設しています。
市民サービスコーナーでは、住民票の写し・印鑑登録証明書の発行や市役所との相談連絡業務、おたがいさまサポートハウスでは、買い物支援・健康管理支援業務を行っています。
ゆうあいステーションの市民サービスコーナーは、月・火曜日が休み(祝日の場合は開設)です。
△葛城発信アート FAIR2015 開催のため入館はできますが、施設利用はできません。

税・保険料の納期

11月には、
固定資産税(第4期)、
国民健康保険税・
後期高齢者医療保険料・
介護保険料(第5期/普通徴収)
の納付月です。
納期限は11月30日(月)です。

納期内納付にご協力ください。
口座振替をご利用の方は、納期限の日が振替日です。事前に預貯金残高の確認をお願いします。
また、納付書に記載されているコンビニでも納付できます。納期限を過ぎるとコンビニでは納付できなくなります。ご注意ください。

▶ 収納促進課・税務課
保険課・長寿福祉課

COPD 予防講演会・肺年齢測定会

とき 12月5日(土) 13時~16時
ところ 広陵町さわやかホール
大会議室(広陵町笠 161-2)

肺年齢測定(肺機能測定)

対象 現在喫煙者および過去喫煙者のうち希望する県民
定員 40名



COPD 予防講演会

肺の生活習慣病
~ COPD(慢性閉塞性肺疾患)をご存じですか?~

講師 友田恒一さん
(奈良県立医科大学)

申込み 氏名・年齢・住所・電話番号を記載し、FAXまたは電話で中和保健所健康増進課健康づくり推進係まで申し込んでください。(肺年齢測定希望者は喫煙年数・1日喫煙本数も記載)肺年齢測定は、定員を超える場合は抽選します。測定決定者には予約券を送付します。

問 奈良県中和保健所
【☎0744 (48) 3034】
【FAX0744 (47) 2315】

検察審査会をご存知ですか

○あなたも検察審査員に選ばれることがあります。
○あなたは(不起訴のとき)事件の被害者として裁判をするよう申立てできます。
○相談・申立ての費用は無料です。秘密も固く守られます。

検察審査会は、選挙権を持つ国民の中からお選びされた検察審査員が、検察官の不起訴処分を審査する機関です。その結果によっては、裁判にかけられなかったものを、裁判にて審議するように請求できる公的機関です。

申立ての受付

奈良地方裁判所葛城支部内
葛城検察審査会事務局
(大和高田市大中 101-4)
【☎0745 (53) 1012】(代表)

オストメイトの方への個別相談会

オストメイトの方(人工肛門、人工膀胱を持っている方)へ個別相談会を実施します。

対象 県内在住のオストメイトの方(会員でなくても可)

とき・ところ
① 11月17日(火) 9時~12時
奈良県文化会館 第3会議室
(奈良市登大路町6-2)
② 11月21日(土) 9時~12時
奈良県社会福祉総合センター
2階 ボランティアルーム
(橿原市大久保町320-11)

相談料 無料(申込不要)

対応者 専門看護師、支部役員(ピアサポーター)、ストーマ装具業者(製品を展示)
▶詳しくは、
(公社)日本オストミー協会
奈良県支部事務局
【☎0742 (49) 1839】(三田村)

ごみ収集日のお知らせ

新庄地区の以下のごみは祝日も通常どおり収集します
11月3日(火)☎: 一般家庭ごみ
不燃ごみ
11月23日(月)☎: 一般家庭ごみ

ごみは決められた場所に、当日朝8時までに出してね!



萌 こころの相談室

眠れない日や気分が落ち込む日が続く、やる気が出ない、不安でしかたない、精神科への受診や薬への不安等、こころの健康に関する相談を受け、つらい気持ちを傾聴し、精神保健福祉の情報提供をします。こころがしんどいあなた、お気軽にご相談ください。秘密は厳守します。相談は無料です。

とき 12月5日(土)~9日(水)
9:00~22:00
電話番号 ☎0743 (85) 5639
生活支援センター なつ
【☎0745 (23) 7214】

伊達荒人ウォーキング教室

とき 11月21日(土)
10:00~11:30
ところ ゆうあいステーション
対象 市内在住の20歳以上の方
参加費 無料
持ち物 水・麦茶など
服装 運動をしやすい服装

▶健康増進課

健康キャラバン

とき 11月21日(土)
10:00~12:00
ところ ゆうあいステーション
対象 市内在住の20歳以上の方
内容 体成分分析(体脂肪量・筋肉量等)・血管年齢等の測定

▶健康増進課



葛城人

「わたしたち、かつらぎびと」
葛城ゆかりのキラリと輝く人を紹介します



私たちの足元にある 素朴な温もりと 幸せを描きたい

弓手 研平さん
Yunde Kenpei

1970年、大阪府門真市生まれ。1989年、県立高田高等学校卒業。1996年、大阪芸術大学美術専攻科修了。2007年、一水会委員。葛城市在住、45歳。

幾層もの絵の具を重ねて描かれる素朴で温もりのある油絵。市内にアトリエを構える洋画家の弓手研平さんは、『土、水、空気があることの幸せ』をテーマにした作品を手掛けています。

子どもの頃から絵を描くことが好きだった弓手さん。高校時代、美術部に入ったこと、そして奈良の風土に感銘を受けたことが絵画の道に進む大きなきっかけになったと話します。

「学生時代には奈良の神社やお寺を見て回り、特に當麻寺には何度も写生に行きました。奈良には数多くの歴史や文化が

残っていて、それらが生活に結びつき大切にされている風土があります。それが私の創作の原点なんです」と話す弓手さん。いろいろなものが簡単に手に入る時代だからこそ、手間を惜しまず土台を大切に創作を追求します。

「例えば雪景色の絵を描くときには、まずその下にある大地が織り成す四季の色を一年かけて塗り重ねます。最後に白の絵の具で雪景色を描き、最終的には50層以上にもなるんです」

また、弓手さんは2007年から2011年にかけて、日本国憲法のすべての条文を110枚の

油絵で表現するという一大プロジェクトに取り組みました。

「現代の日本人の根底にある憲法、それは土や水や空気と同じように当たり前にあるものです。基本的な人権や表現の自由、生存権といった憲法にうたわれている内容は、『土、水、空気があること』という素朴な幸せに還元できるのではないかと考えています」と弓手さん。

「現在は私たちの主食である『白飯』などを題材に創作に取り組んでいます。これからも人間の原点を大切に、土のにおいや大地の温もりを感じる作品を目指していきたいですね」



弓手研平「朝稽古」2015年作

油彩 F150号 (181.1×227.3cm)
第77回一水会展出品作品
(東京都美術館他、大阪市立美術館にて巡回展 11/10～15)

昨年6月、相撲館で行われた田子ノ浦部屋の朝稽古を描いています。何層も絵の具を重ね、乾燥後に削りを入れ力強い立体感を表現しています。

弓手さんの作品も展示！ 葛城発信アート FAIR2015 へ行こう！

葛城市の魅力を発見する新しい市民主導のアートフェア！

當麻寺奥院では、弓手さんが描いた「日本国憲法」の油絵6点が展示されます！

とき 11月1日(日)～7日(土)
ところ 當麻寺・相撲館・ゆうあいステーションなど
入場観覧無料！ ※當麻寺入山料は別途必要です。



御所市のゴセンちゃんも尻相撲に挑戦！

今月の一枚

相撲館開館25周年を記念して行われた「けはやまつり」。佐渡ヶ嶽部屋の皆さんによる初っ切りなど相撲の新たな魅力を発見できました。表紙は河内音頭を披露する河内家菊水丸さん。土俵の上で歌うのは初めてのこと！▼葛城発信アートフェア開催中です！④

編集後記
From editor
thank you for reading...

人の動き 10月1日現在 (前月比)

男	17,766人	(+4人)
女	19,313人	(+6人)
合計	37,079人	(+10人)
世帯数	14,054戸	(+15戸)